

令和8年 第2回

定 例
教育委員会 会議録

曾於市教育委員会

令和 8 年 第 2 回定例教育委員会

日 時	令和 8 年 2 月 10 日（月） 9 時 45 分～12 時 5 分	
場 所	曾於市役所 財部支所 会議室 B	
出席者	委員 5 名・事務局 6 名 計 11 名 出席委員 中 村 涼 一 教育長 川 畑 和 徳 委 員 比 良 淳 也 委 員 藤 清 道 委 員（オンライン参加） 地主園 栄美子 委 員 事務局 鶴 田 洋 一 教育総務課長 畑 添 辰 也 学校教育課長 竹 下 伸 一 生涯学習課長 田 実 忠 大 教育総務課長補佐兼総務係長 隅 元 悠 里 教育総務課主事 前 田 洋 介 生涯スポーツ係長	
会 順		審 議 の 結 果 等
1 開 会	◎ 教育長 ただいまから令和 8 年第 2 回定例教育委員会を開会します。 それでは、委員の出席確認をいたします。 本日は、藤委員がオンラインでの参加となっています。 他の委員も全員出席しておりますので、会議は成立します。 これから本日の会議を開きます。	
2 前回の会議録承認	◎ 教育長 令和 8 年教育委員会第 1 回の会議録の承認について、議事録 にご異議はございませんか？ ◎ 委員全員 承認	

会 順	審 議 の 内 容 結 果 等
3 委員及び教育長からの報告	◎ 教育長 それでは、各委員からの報告に入ります。 ◎ 川畑委員 1月25日 曾於市吹奏楽フェスティバル 1月31日 市P連のつどい 2月3日 曾於市総合企画審議会 ◎ 比良委員 1月31日 市P連のつどい 2月1日 曾於市女性大会 ◎ 地主園委員 1月24日～25日 リーダー研修 引率 1月27日 いじめ防止対策委員会 1月31日 市P連のつどい 2月1日 曾於市女性大会 2月3日 曾於高校合唱コンクール ◎ 藤委員 1月31日 市P連のつどい ◎ 教育長 スケジュールの通り
4 議事 (1) 議案第10号 令和7年度一般会計補正予算(第10号)について(教育費)	◎ 教育長 議案第10号 令和7年度一般会計補正予算(第10号)について(教育費)、を議題といたします。事務局の説明をお願いします。 ◎ 教育総務課長・学校教育課長・生涯学習課長 (資料により説明) ◎ 教育長 基本的には事業終了に伴なう減額補正となっています。 他にご意見はありませんか？ (賛成反対の討論なし)

会 順	審 議 の 内 容 結 果 等
(2) 議案第 11 号 令和 8 年度一般会計当初 予算について（教育費）	◎ 教育長 これから議案第 10 号についてお諮りいたします。 採決の方法については、曾於市教育委員会会議規則第 24 条に従い、挙手によって決します。 本案を原案のとおり、決する事に賛成の方は、挙手をお願いします。
	◎ 教育委員全員 (賛成)
	◎ 教育長 全員賛成により議案第 10 号は原案のとおり、可決することに決しました。
	◎ 教育長 続いて、議案第 11 号 令和 8 年度一般会計当初予算について（教育費）、を議題といたします。事務局の説明をお願いします。
	◎ 教育総務課長・学校教育課長・生涯学習課長 (資料により説明)
	◎ 川畑委員 学校教育課は、タブレット端末をこれから持ち帰りができるように、とのことだったが、末吉小はほとんどタブレットを持ち帰っていないようだ。インフルエンザで 2 回、学級・学年閉鎖になったので、休んだ日数でいうと相当な日数になる。急に休みになると、先生方も課題を出す暇もないかと思うが、オンラインをできないものか？コロナ渦でオンラインをやった学校もあるとは思いますが…今の実情として、休んだ時にオンライン、授業とまではいかなくても指示を出した学校があるのか？ ◎ 学校教育課長 委員のおっしゃるように、タブレット端末の活用や、持ち帰りについては学校によって差がある状況。特に持ち帰りをしていない学校については、年間通して管理職を含めている

会 順	審 議 の 内 容 結 果 等
	んな研修会の中でも指導をしているところ。管理職の気持ち等もあって、なかなか進まない学校があるのが現状。LTE モデルの端末になって、今後は家庭に WiFi 環境がなくても繋がるようになるので、家庭の格差とかは言い訳にはならない。どの学校も、タブレット端末の持ち帰りを強力に推進していく。いま課題になっているのが、パソコンのキーボードを打ったり、活用すること、学校間の格差、ICT 格差があること。中学校を卒業して高校に入学した時点で差がついてしまっている、と聞いている。そういうところも含めて、各学校にはそういうことにならないように、しっかりと年間を通して活動していく所は指導していきたい、と考えている。 ◎ 教育長 学校で大きな差があると、それがその後の子どもたちの中でも格差が大きくなってくる。職員から反対があつてなかなか踏み切れない校長もいる。例えば、曾於市の 1 年生だったらここまでやる、2 年生だったら ICT 使ってここまでやる、こういう技能を身に着ける、という指標を作るべきだと思う。学校任せではなく、国・市の予算でタブレットも購入するわけなので、小 1 ～中 3 まで、ここまで活用できるように、目標を作って各学校に出さないといけない。そういうのを作っている自治体も多くあるので、参考に。タブレットを渡すだけでは進まない。きちんとした計画と一緒に付けて渡すこと。学年ごとの目標を明示して、その中でタブレットの持ち帰りも入れていかないと…先生たちも意識として授業で使えばそれで良いと思う人もいる。毎日使わない先生もたくさんいる。とにかく子供にタブレットを渡したい。いまは子供の手に届いていない。学校を回っても、タブレットは教室の後ろに積んであったり、保管庫に入れっぱなしになっている。なぜ子供に渡さないのか。国の補助金で購入したものを有効に使っていないということなので、ある意味、法令違反。しっかりと取り組んでもらわないと、いつまでも活用できない。学級閉鎖になったとき、オンラインでなくでも、タブレットを持ち帰っていれば家で先生と繋がって、いろんな指示を与えることができたり、いろんなことができるのに、それさえもままならない。ここ数年間、曾於市の ICT は全然先に進んでいない。ハード面は一生懸命整備してくれて

会 順	審 議 の 内 容 結 果 等
	いるが、その活用については学校任せなので…曾於市が他の自治体と比べて遅れてしまっている。曾於市が格差を作っている状況。 ◎ 比良委員 子どもたちがタブレットを持って帰らない・持って帰らせない理由は先生だけにあるのか？各家庭、タブレット1台に対して保険をかけないといけない。そのあたりに抵抗があるのでは、と思ったが…どの家庭も保険には入っているのか？ ◎ 教育総務課長 タブレットを導入する際に、故意で壊したものについては保護者負担ということをお願いすることがある。その際に、保険に入っていると、お金を負担しなくて済む。皆さんにタブレット保険に入っていていただくことで、その時の経費を安くする、ということで各学校をお願いをしている。タブレット保険に入る・入らないについては、各学校の判断に任せているが、もし万が一のことがあったときに備えて、我々としては保険に入ることをお勧めしている。 ◎ 比良委員 保険の加入状況は？ ◎ 教育総務課長 ほとんど入っている。100%。 ◎ 比良委員 そうなんですね。そういうのがあって持って帰らせないのかな、と思っていたんですが…では、みんな保険に入っているんですね。 ◎ 教育総務課長 今回導入されるタブレットは県の費用が約5万だが、曾於市はそれにまた5万円をプラスして県内でも一番良いものを導入している。ぜひ活用していただきたい。 ◎ 教育長 それだけ力を入れていることを、もっと保護者や市民の皆

会 順	審 議 の 内 容 結 果 等
	さんへ理解してもらわないと…先生たちは国がくれたから使わなくて良いや、くらいの感じで受け止めてらっしゃるところもあるようだ。一部の先生だけが使っても、また格差が生じてしまう。 ◎ 教育総務課長 通信に係る部分は、他の自治体はないところが多い。今回、曾於市では通信の部分も必要だということをつけている。 ◎ 比良委員 そうになると、結構高いですね。 ◎ 藤委員 ICT 活用に関して、有意義な活用をしている自治体もあると思うので、参考にしていただければ。 ◎ 地主園委員 タブレットはWiFi 環境は関係なくなる、ということで、財部中は心の健康チェック等を実施しているが、やっていない学校もあると聞いている。これを機会に一斉に始めることはできないか？ ◎ 学校教育課長 心の健康観察をやっていない学校があるので、今年度中に全校やる、と話を進めていく。令和8年度のスタートからきれいに一斉に始められるようにする。 ◎ 教育長 これは教育活動なので、職員が反対をしても校長がしなさい、と言ったらできる。当然、それに伴って何かおこった時の責任は学校長、われわれ教育委員会の責任。 ◎ 地主園委員 不登校で学校に來れていない児童生徒にも渡すのか？ ◎ 教育長 当然、渡します。子どものためのタブレットなので。

会 順	審 議 の 内 容 結 果 等
	◎ 地主園委員 不登校の児童生徒にもタブレットが渡れば、毎日学校と繋がっている、見てくれていると感じることができれば良い。 (賛成反対の討論なし) ◎ 川畑委員 市P連の予算が組んであるが、市P連自体に補助金として渡す金額は？ ◎ 生涯学習課長 56万円。 ◎ 川畑委員 九州大会とかに行く旅費も含んでいると思うが、市P連のつどいも、出席が少ないし、なかなか上手くいかないのであれば、市P連のつどいを別の研修会という形にして、別の方にお金を使った方が良いのでは？お金も余っているのでは？ ◎ 生涯学習課長 令和6年度が繰り越しが7万9千円ほど。今年度はまだ分からない。藤委員は市P連で副会長もされているが、分かりますか？ ◎ 藤委員 いま手元に資料がないのではっきりとは分からないが、結構カツカツでやっている。演題の横の花もカットした。今回は大隅中吹奏楽部に演奏を依頼したが、楽器を運ぶお金もないので、保護者の方々に協力を依頼した経緯がある。限られた予算の中で頑張っていると思う。確かに、市P連のつどいの出席者が少なかったのはおっしゃる通り。事例発表など、それに特化した会にする等、考える余地はあると思う。毎年大会の開催場所も変わるため、年度によってお金の使い方も変わる。大会への参加人数も開催場所によって変動させている。 ◎ 生涯学習課長 内容等については、また協議会と話をさせていただいた

会 順	審 議 の 内 容 結 果 等
(3) 議案第 12 号 曾於市スクールスタートアップ事業実施要綱の制定について	い。 ◎ 教育長 これから議案第 11 号についてお諮りいたします。 採決の方法については、曾於市教育委員会会議規則第 24 条に従い、挙手によって決します。 本案を原案のとおり、決する事に賛成の方は、挙手をお願いします。 ◎ 教育委員全員 (賛成) ◎ 教育長 全員賛成により議案第 11 号は原案のとおり、可決することに決しました。 ◎ 教育長 議案第 12 号 曾於市スクールスタートアップ事業実施要綱の制定について、を議題といたします。事務局の説明をお願いします。 ◎ 教育総務課長 (資料により説明) ◎ 藤委員 スクールスタートアップ事業は、新 1 年生だけ、ということだが、もう 2 年生になってしまう子など、遡っての給付はないのか？ ◎ 教育総務課長 今回、新しい市長が公約に掲げた事業なので、過去に遡っての対応はできない。市長は、将来的に学用品費等の保護者負担の軽減をしていきたい、という思いを持っている。今後対応していければ。来年度に限っては新 1 年生に限っての事業になる。 ◎ 川畑委員 入学祝い金ということで、5 月 1 日を基準にして、5 月 31

会 順	審 議 の 内 容 結 果 等
	日までに申請がなかったら、支給はないものとする、とある。そうすると、支給はだいたい7月頃になるが、手続きを簡単にして入学式に出席した子供に支給する、という形の方が良いのでは？手続き上の問題でこのようになっているとは思うが。入学式に参加した児童生徒に、学用品費、あるいは、制服代等として支給はできないのか？ ◎ 教育総務課長 われわれも予算を策定する中で、市長・副市長とも十分に協議した。いま川畑委員がおっしゃられたような意見も出た。入学前に支給するのがベストじゃないか、と。この事業については昨年度に予算を策定しないと、入学前に支給はできない。そのため、入学してからの資金ということで、市長と協議をしてそのようになった。もう少し早めの支給、ということだが、学級編成等における小・中学校の基準日が5月1日ということで、ここを基準にした。4月になるといろんな書類の提出を保護者に求めることになる。少し落ち着いた5月に申請をしていただくことで、家庭としては少し余裕のあるお金として受け取ってもらえれば。実際、本当に困っているご家庭には就学援助という形で入学前に資金を提供している。この事業については皆さんに支給するものなので、自由に使っていただければ。 ◎ 教育長 名称を入学祝い金としていない理由にもなる。入学祝い金とすると入学前、もしくは入学時に渡すことが効果的。 (賛成反対の討論なし) ◎ 教育長 これから議案第12号についてお諮りいたします。採決の方法については、曾於市教育委員会会議規則第24条に従い、挙手によって決します。 本案を原案のとおり、決する事に賛成の方は、挙手をお願いします。 ◎ 教育委員全員

会 順	審 議 の 内 容 結 果 等
(4) 議案第 13 号 曾於市英語検定料補助金 交付要綱の制定について	(賛成) ◎ 教育長 全員賛成により議案第 12 号は原案のとおり、可決することに決しました。 ◎ 教育長 議案第 13 号 曾於市英語検定料補助金交付要綱の制定について、を議題といたします。事務局の説明をお願いします。 ◎ 学校教育課長 (資料により説明) ◎ 藤委員 申請はオンラインでできないのか？簡素化を図るために活用した方が良いのでは？ ◎ 教育総務課長 オンライン申請ができないか検討を進めている。課題となっているのが、オンライン化を進めるのにも予算が必要になること。市長とも相談する中で最終的には LINE だけで申請ができて、電子マネーを受け取ることができないか検討している。手続きについては、市役所全体としても課題になっている。 ◎ 地主園委員 私の認識では、これまでは合格した時だけ補助をもらえたが。これからは合格しなくてももらえるのか？ ◎ 教育長 以前は受験したらもらえた。 ◎ 教育総務課長 曾於高校の資格取得補助金は合格しないと補助はもらえない。 ◎ 教育長

会 順	審 議 の 内 容 結 果 等
(5) 議案第 14 号 曾於市特認校活動支援補助金等交付要綱の制定について	市民の方からは、以前のように漢検や数検も含めてほしい、という意見もあったが、国をあげて英語に力を入れている。特に中 3 の段階で英検 3 級を取らせる。現時点で全国の平均が 50%、埼玉県が 70～80%、鹿児島県平均は全国平均より下、曾於市平均はさらに下になっている。今回、国の施策に合わせて英語に力を入れることにした。できれば、全国平均並みの 50%程度の生徒が英検 3 級を取得できるような状態にしたい。 ◎ 学校教育課長 現在、曾於市で英検 3 級以上の能力がある児童生徒は 30%です。 (賛成反対の討論なし) ◎ 教育長 これから議案第 13 号についてお諮りいたします。 採決の方法については、曾於市教育委員会会議規則第 24 条に従い、挙手によって決めます。 本案を原案のとおり、決する事に賛成の方は、挙手をお願いします。 ◎ 教育委員全員 (賛成) ◎ 教育長 全員賛成により議案第 13 号は原案のとおり、可決することに決しました。 ◎ 教育長 議案第 14 号 曾於市特認校活動支援補助金等交付要綱の制定について、を議題といたします。事務局の説明をお願いします。 ◎ 学校教育課長 (資料により説明) ◎ 比良委員

会 順	審 議 の 内 容 結 果 等
(6)議案第 15 号 曾於市放課後子ども教室 実施要項の制定について	とても良いと思う。特認校の特色をどんどん出してほしい。 (賛成反対の討論なし)
	◎ 教育長 これから議案第 14 号についてお諮りいたします。 採決の方法については、曾於市教育委員会会議規則第 24 条に従い、挙手によって決します。 本案を原案のとおり、決する事に賛成の方は、挙手をお願いします。
	◎ 教育委員全員 (賛成)
	◎ 教育長 全員賛成により議案第 14 号は原案のとおり、可決することに決しました。
	◎ 教育長 議案第 15 号 曾於市放課後子ども教室実施要項の制定について、を議題といたします。事務局の説明をお願いします。 ◎ 生涯学習課長 (資料により説明) ◎ 教育長 本来、岩川小に設置した時に制定すべきだったが、今回、新たに末吉小に設置することで確認したところ、要綱が定まっていなかった。大変申し訳ないと思うが、今回、提案したところ。放課後子ども教室は、スポーツ少年団や習い事がある児童生徒が対象。少年団や習い事がある曜日に限っての参加になるのか？

会 順	審 議 の 内 容 結 果 等
	◎ 生涯学習課長 放課後子ども教室への参加料は無料。指導員への謝礼金等もすべて生涯学習課から支払う。学校の授業日である月～金を対象としているので参加することに問題はないと思われる。 ◎ 教育長 大きい学校の放課後子ども教室は、下手すると学童になってしまう。ある程度対象を明確に区切らないといけない。 ◎ 生涯学習課長 ただ、中谷にはそういった区切りはない。スポーツ少年とかもないので。親の迎えを待つために、地域の人たちがやっていたいっている。岩川小は、完全にスポーツ少年団の保護者たちで運営委員会をつくってやっている。すでに小学校が4月から動きたいということで、保護者宛に通知を出している。通知内で対象者について明記している。その中でも判断になると思う。 ◎ 比良委員 誰でも行けるということ？ ◎ 生涯学習課長 放課後子ども教室は、もともと誰でも参加できるものだが、学童にならないように、末吉小や岩川小は対象を限定的にしている。長期休みや土日はしていない。放課後児童クラブは1年通じてやっているが、いづらか費用負担がある。末吉小には放課後児童クラブもあるので、そこは話をしている。 (賛成反対の討論なし) ◎ 教育長 これから議案第15号についてお諮りいたします。 採決の方法については、曾於市教育委員会会議規則第24条に従い、挙手によって決します。 本案を原案のとおり、決する事に賛成の方は、挙手をお願いします。

会 順	審 議 の 内 容 結 果 等
(7) 議案第 16 号 曾於市立図書館管理運営規則の一部改正について	◎ 教育委員全員 (賛成) ◎ 教育長 全員賛成により議案第 15 号は原案のとおり、可決することになりました。 ◎ 教育長 議案第 16 号 曾於市立図書館管理運営規則の一部改正について、を議題といたします。事務局の説明をお願いします。 ◎ 生涯学習課長 (資料により説明) ◎ 川畑委員 今回の改正によって、都城とか志布志の方も借りることができる、ということか？ ◎ 生涯学習課長 いままでは住所が曾於市にあたり、曾於市に通勤・通学していないと借りることができなかった。これからは、近隣市町村の方も借りることができるようになる。 ◎ 教育長 先日、県から公立図書館に関する統計調査の冊子が届いた。曾於市は図書予算でいうと県内でもトップだが、残念なことに貸出冊数でいうとトップ 10 にも入っていない。一方で、結構上位を占めているのが知名町、湧水町、志布志市、小さい自治体の図書館。曾於市は 1 人あたりの貸し出し冊数でいうとそこまでない。購入した本の 1 割くらいは 1 回も借りられずに、しばらく開架図書にあって、閉架図書になってしまっている。図書館の命は選書だと思う。もちろん学術的な本もあると思うが、そこは県などの大きな図書館に任せて、地方の小さな図書館はできるだけ多くの方に読んでもらえるような本を選んで購入しないといけない。 ◎ 川畑委員長 最近、図書館で購入された本がとても良くなっているよう

会 順	審 議 の 内 容 結 果 等
(8)報告第3号 教育委員会による後援について	に思う。書店で買おうかな、と思っていた新刊が図書館に行くところ。バラエティに富んできた。
	◎ 生涯学習課長 去年、霧島市に研修に行った際、選書を先に取り得るシステムがあると聞いて、それを入れている。
	◎ 教育長 文庫も新書も入れるように指示してある。曾於市立図書館はあまり新書を入れない方針だったようだが、最近の新書は専門書並みのものもあるし、すごく売れているものもある。積極的に購入してもらおうようにしている。
	(賛成反対の討論なし)
	◎ 教育長 これから議案第16号についてお諮りいたします。 採決の方法については、曾於市教育委員会会議規則第24条に従い、挙手によって決めます。 本案を原案のとおり、決する事に賛成の方は、挙手をお願いします。
	◎ 教育委員全員 (賛成)
	◎ 教育長 全員賛成により議案第16号は原案のとおり、可決することに決しました。
	◎ 教育長 報告第3号 教育委員会による後援について、を議題といたします。事務局の説明をお願いします。
	◎ 生涯学習課長 (資料により説明)

会 順	審 議 の 内 容 結 果 等
	・ 1 月 22 日～23 日 吉井淳二記念大賞展 審査会 ・ 2 月 1 日 女性大会 533 名 ・ 2 月 4 日 移動図書館車の感謝状 授与 ・ 2 月 14 日 吉井淳二記念大賞展 表彰式 ・ 2 月 22 日 映画上映「こどもかいぎ」
イ 2 月・3 月の行事予定	◎ 教育長 2・3 月の行事予定についてお願いします。 ◎ 教育総務課長 (行事予定表にて説明) ◎ 教育長 その他何かなかったでしょうか。
6 委員から提出された動議の討論等	◎ 教育長 委員から出された動議・討論はございません。
7 閉会	◎ 教育長 以上で、令和 8 年第 2 回定例教委員会を閉会いたします。 12 時 5 分閉会

会議録の承認署名	
	教育長 : _____ 委 員 : _____